

熊本県公報

第10933号
平成15年1月20日(月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	（道路維持課） 1
○指定居宅サービス事業所の指定	（高齢保健福祉課） 1
○ ”	（ ” ） 1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了	（建築課） 2
○換地処分	（農地建設課） 2
登 載 依 頼	
○男女共同参画審議会の会議の開催	（男女共同参画審議会） 2
○熊本県スポーツ施設ガイド（情報誌）製作にかかる提案の要請	（教育委員会） 2

告 示

熊本県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年1月20日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年1月20日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	清和砥用線	上益城郡矢部町大字目丸字井手下 1012番1地先から 同所 字下前川 998番地先まで	154.0	単道改

2 供用開始する期日 平成15年1月20日

熊本県告示第39号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年1月20日

熊本県知事 潮谷義子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
痴呆対応型共同生活介護事業所夢路 玉名郡菊水町大字前原90番地1	特定非営利活動法人 黎明	平成14年12月28日

熊本県告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年1月20日

熊本県知事 潮谷義子